

8 指導監査課・各県事務所関係

参考資料(1) 令和元年度 東北厚生局 指導・監査実施状況

【保険医療機関等の指導・監査実施状況】

(単位：件)

県名	対象機関	集団指導(注1)		集团的個別指導(注2)	個別指導(注3)	新規個別指導(注4)	監査(注5)	施設基準等適時調査(注6)
		保険医療機関等を対象	保険医等を対象					
青森	医 科	58	79	37	22	10		59
	歯 科	39	5	38	23	9		
	薬 局	54	50	49	25	18		
	柔 整	10			2			
	あ は き	92						
訪問看護	8			1				
岩手	医 科	84	75	28	20	14		53
	歯 科	38	36	43	23	4	1	
	薬 局	82	81	44	23	15		
	柔 整	26			1			
	あ は き	115						
訪問看護	9			1				
宮城	医 科	156	145	62	21	32	1	80
	歯 科	79	54	61	44	22		
	薬 局	127	167	82	45	46		
	柔 整	67						
	あ は き	246						
訪問看護	14							
秋田	医 科	62	61	26	19	15		41
	歯 科	36	2	36	19	5	1	
	薬 局	54	60	40	21	17		
	柔 整	12			1			
	あ は き	90						
訪問看護	9							
山形	医 科	106	72	27	16	13	1	39
	歯 科	49	6	31	20	9	1	
	薬 局	66	54	46	23	18		
	柔 整	8			1			
	あ は き	120						
訪問看護	2							
福島	医 科	118	126	39	34	13		70
	歯 科	73	128	57	35	14		
	薬 局	86	131	67	35	17	3	
	柔 整	29						
	あ は き	0						
訪問看護	7							
合計	医 科	584	558	219	132	97	2	342
	歯 科	314	231	266	164	63	3	
	薬 局	469	543	328	172	131	3	
	柔 整	152			5			
	あ は き	663						
訪問看護	49			2				

【行政措置を受けた保険医療機関等数、保険医等数】

(単位：件)

県名	対象機関	保険医療機関等数			保険医等数		
		取消(相当を含む)	戒告	注意	取消	戒告	注意
青森	医 科						
	歯 科						
	薬 局						
岩手	訪問看護						
	医 科						
	歯 科	1			1		
宮城	薬 局	1				5	
	訪問看護						
	医 科						
秋田	歯 科						
	薬 局		1				
	訪問看護						
山形	医 科						
	歯 科						
	薬 局						
福島	訪問看護						
	医 科						
	歯 科		1			1	
合計	薬 局	2				3	
	訪問看護						
	医 科	0	0	0	0	0	0
合計	歯 科	1	2	0	1	1	0
	薬 局	3	0	0	0	11	0
	訪問看護	0	0	0			

【柔道整復師及びあはき師の指導・監査実施状況】

(単位：件)

県名	柔道整復師				あはき師			
	個別指導		監査		個別指導		監査	
	柔道整復師数	実施回数(日)	柔道整復師数	実施回数(日)	あはき師数	実施回数(日)	あはき師数	実施回数(日)
青森	2	2						
岩手	2	2						
宮城								
秋田	1	1						
山形	1	1						
福島								
合計	6	6	0	0	0	0	0	0

【保険医療機関等指定状況】

(単位：件)

平成31年4月1日～令和2年3月31日

県名	新規指定保険医療機関等数			指定更新保険医療機関等数		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
青森	22	21	39	60	38	58
岩手	28	9	32	72	41	71
宮城	56	28	56	144	74	103
秋田	16	13	13	53	35	46
山形	23	9	41	98	41	69
福島	27	24	49	114	69	82
合計	172	104	230	541	298	429

※新規指定保険医療機関数は新規のほか移動、組織変更、交代等が含まれる。

【保険医療機関等情報】

(単位：件)

令和2年3月31日現在

県名	対象機関	医療機関等数	保険医等数
青森	医科	776	3,489
	歯科	551	948
	薬局	607	2,424
	訪問看護	134	
岩手	医科	776	3,638
	歯科	601	1,305
	薬局	588	2,489
	訪問看護	121	
宮城	医科	1,537	7,171
	歯科	1,042	2,389
	薬局	1,131	6,293
	訪問看護	167	
秋田	医科	675	2,934
	歯科	458	824
	薬局	511	2,405
	訪問看護	79	
山形	医科	799	3,020
	歯科	478	820
	薬局	580	1,914
	訪問看護	68	
福島	医科	1,244	5,155
	歯科	921	1,648
	薬局	856	3,827
	訪問看護	146	
合計	医科	5,807	25,407
	歯科	4,051	7,934
	薬局	4,273	19,352
	訪問看護	715	

【柔道整復師情報】

(単位：件、人)

令和2年3月31日現在

県名	施術所数	柔道整復師	
		協定(注7)	契約(注8)
青森	356	227	129
岩手	306	130	176
宮城	824	341	483
秋田	269	183	86
山形	318	201	117
福島	617	189	428
合計	2,690	1,271	1,419

※施術所の数は、受領委任の取り扱いを届け出している施術所数である。

※柔道整復師の数は、受領委任の取り扱いを行う施術所の管理者が受けた登録記号の内訳である。

【あはき師情報】

(単位：件、人)

令和2年3月31日現在

県名	施術所数	あはき師
青森	112	115
岩手	128	130
宮城	325	331
秋田	153	154
山形	141	144
福島	322	322
合計	1,181	1,196

※施術所の数は、受領委任の取り扱いを届け出している施術所数である。

※あはき師の数は、受領委任の取り扱いを行う施術所の管理者が受けた登録記号の内訳である。

参考資料(2) 関係用語集

用 語	内 容
注1 集団指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、一定の場所に集めて講習等の方式により行う指導。
注2 集团的個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて講習等の方式により個別に簡便な面接懇談方式により行う指導。
注3 個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注4 新規個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、新規指定より概ね6ヶ月経過した保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注5 監査	保険医療機関等の診療内容又は診療報酬の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合等において、的確に事実関係を把握し、公正かつ適切な措置を図ることを主眼とし、保険医療機関等に対し一定の場所、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う監査。
注6 施設基準等適時調査	診療報酬項目の算定要件となっている人員配置や設備等の基準である基本診療料等の施設基準等の届出があった保険医療機関等を対象とし、原則として年1回、受理後6ヶ月以内を目途に保険医療機関等において行う調査。
注7 協定	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と社団法人都道府県柔道整復師会との間で行われている協定に基づき登録された社団法人都道府県柔道整復師会の会員の柔道整復師。
注8 契約	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と結んだ契約に基づき承諾された社団法人都道府県柔道整復師会の会員以外の柔道整復師。